

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	関 明美（2）	<p>1. 富士市総合体育館の武道団体の利用について</p> <p>公共施設の老朽化は目を背けることができない喫緊の課題である。本市では平成28年に公共施設再編計画が策定され、延床面積の20%削減が目標として掲げられており、今後公共施設の延床面積削減を推進していく必要がある。</p> <p>来年4月に完成予定の総合体育館は、施設整備費に約85億円、運営・維持管理費に約27億円を投じ、合計112億円を要する大型事業である。この施設の床面積は約1万2000平方メートルであり、これは富士体育館、富士川体育館の床面積の合計と同等の面積を有している。</p> <p>公共施設マネジメント基本方針に従えば、総合体育館の完成後、富士体育館、富士川体育館はその耐用年数が経過した後、順次廃止される可能性が十分にあると考える。しかし、総合体育館には武道場が設置されていないため、富士体育館と附属の富士柔剣道場が廃止されれば市内の体育施設には武道場がなくなることになる。</p> <p>そこで、今後の体育施設の在り方と体育施設の利用状況を確認し、総合体育館のアリーナにおいて武道団体が利用できる体制を整える必要があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の体育施設の延床面積について、適切な床面積はどの程度であると考えているか伺う。</p> <p>(2) 体育施設には夜間・休日に貸し出している学校の体育館も含まれると考えるが、その利用状況を伺う。</p> <p>(3) 武道団体が富士市総合体育館の利用を希望した場合、利用できるのか伺う。</p>	市長 及び 担当部長